

「国土強靱化貢献団体」認証(レジリエンス認証)について 国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

国土強靱化実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。このため、事業継続(BCPの策定と運用)に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体」として第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。

認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出。
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織(実施機関)がガイドラインに基づく認証を実施。
- ◆国土強靱化貢献団体認証の取得要件:
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆「国土強靱化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体(＋共助)」とする仕組みを新設(平成30年7月)
- ◆国土交通省関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定(企業BCP)」をあわせて受ける仕組みを新設(令和4年3月)※追加の書類が必要



【令和5年3月末現在】
認証団体:298団体
(うち＋共助191団体)

詳細は、
レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証

検索

【令和5年度スケジュール(新規・更新共通)】

	募集期間	一次審査(書類)	二次審査(面接)	登録手続き
第1回	4/3～5/19	5/22～6/9	6/19～7/7	7月下旬
第2回	8/1～9/29	10/2～10/13	10/23～11/10	11月下旬
第3回	12/1～1/31	2/1～2/9	2/19～3/8	3月下旬